■群馬県バイオマス活用推進計画進捗点検調査票（事業別個票）■

調査対象年度　**平成２５年度**

バイオマスの種別	取組方針		個票 No
農業資源	a　すき込み及び堆肥化への活用推進	収穫残さは農地への還元処理を基本とし、「粉砕、細片化等により農地への還元」、「堆肥化等の適正処理」を推進します。	1

（１）事業の実施状況

事　業　名	事　業　概　要	事業評価
キュウリ残さの適正処理技術の開発 平成 23 ～ 26 年度 （担当課） 農政課 農業技術センター	【現状認識・課題】	【施策の必要性】
	キュウリ等の栽培後に残る茎葉の残さは、ポリビニール製の誘引ひもの分離が困難である。また、残さ処理時の病害虫や肥料成分の残存等の影響が明らかでないことから、ほ場へのすき込みが難しく、農家にとって残さ処理が大きな負担となっている。	Ａ：状況の変化等により必要性が増大している Ⓑ：従前どおりの必要性が求められている Ｃ：状況の変化等により必要性は後退している Ｄ：目的を達成し、必要性は薄れている
	【事業のねらい・具体的内容】	【目標に対する貢献度】
	栽培終了後に発生するキュウリ残さの適正処理法として、残さ処理をともなう土壌還元消毒法を作業体系を含めて確立する。 （注）土壌還元消毒法 土壌に有機物（一般にはふすままたは米ぬか）を混和し、十分な水分を与え、ビニル被覆し地温 30 ℃以上を確保する土壌消毒法。微生物のはたらきによって、土壌は急激に酸素消費され還元状態になり、多くの土壌病害虫が死滅する。	Ａ：予定を上回る効果 Ⓑ：ほぼ予定通りの効果 Ｃ：予定を下回る効果 Ｄ：現時点で判断できない
〔H25年度決算額〕 500 千円 〔国庫補助 県単独〕	【２５年度事業実績とその効果】	【成果･活動指標の傾向評価】
	促成栽培終了後の残さの圃場へのすき込み方法（ロータリー耕耘）を検討した。抜根せず、ベットと平行に茎を配置することで、効率的にすき込むことができた。また、誘引資材としてジュート単糸を用いることで、茎葉と分離せずにすき込みが可能であった。 抑制栽培終了後の残さを水田にすき込んだ場合の、後作の水稲の生育に及ぼす影響を調査した。慣行と同等の施肥をすることで、慣行と同等の収量が得られることがわかった。また、未熟有機物によるガス害は見られなかった。	↗：全体として目標に向かっている（改善傾向） ↘：全体として厳しい状況（悪化傾向） →：横ばいの傾向
〔H26年度予算額〕 500 千円 〔国庫補助 県単独〕	【今後の方針】	【施策の手法・効率性】
	促成栽培後に残さすき込みを伴う土壌還元消毒を行った場合の後作の褐斑病の発生状況を調査する。 抑制栽培後の残さを水田にすき込み、水稲生育および収量への影響について明らかにする（２年目）。 年間を通してのキュウリ残さの効率的循環利用体系を確立する。	Ⓐ：概ね妥当と考える Ｂ：部分的見直しが必要 Ｃ：大幅な見直しが必要 Ｄ：廃止・休止の方向

（２）成果（活動）指標・関連データの推移

指　標　名	指標の推移					目標	傾向・要因分析
	2011	2012	2013	2014	2015	目標年次	
開発技術　技術			1	2	3	2015 年 計 6 技術	農業新技術、普及指導員資料として普及に移す

■群馬県バイオマス活用推進計画進捗点検調査票（事業別個票）■

調査対象年度　**平成２５年度**

バイオマスの種別	取組方針		個票 No
畜産資源	a　「群馬県家畜排せつ物利用促進計画」に基づく取組	家畜排せつ物の利用を促進し、資源として有効活用を図ります	2

（１）事業の実施状況

事　業　名	事　業　概　要	事業評価
地域と調和した畜産環境確立事業 平成 12 ～ 28 年 （担当課） 畜産課	【現状認識・課題】	【施策の必要性】
	家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律「以下（家畜排せつ物法）」に基づく管理基準は、ほぼすべての法適用対象農家において遵守されるようになったが、これまでの畜産経営の規模拡大化、地域的偏在により、生産された堆肥を経営内・地域内においていかに有効に活用していくかが課題となっている。 また、市街化・混住化の進展、家畜飼養規模の拡大等に伴い畜産経営に起因する環境問題が発生し、健全な発展にとって早急に解決しなければならない課題となっている。特に悪臭関連の苦情件数は平成 25 年度 44 件発生し、苦情全体の約 7 割を占めている。	Ａ：状況の変化等により必要性が増大している Ⓑ：従前どおりの必要性が求められている Ｃ：状況の変化等により必要性は後退している Ｄ：目的を達成し、必要性は薄れている
	【事業のねらい・具体的内容】	【目標に対する貢献度】
	・資源循環型農業の推進を図るため、堆肥の流通利用に必要施設や機械の整備等について補助する。 ・家畜排せつ物法猶予期間中にリース事業で施設や機械を整備した農家の附加貸付料に対し補助する。	Ａ：予定を上回る効果 Ⓑ：ほぼ予定通りの効果 Ｃ：予定を下回る効果 Ｄ：現時点で判断できない
〔H25年度決算額〕 5,481 千円 〔国庫補助 県単独〕	【２５年度事業実績とその効果】	【成果･活動指標の傾向評価】
	実績 ・耕畜連携堆肥流通支援事業→県単補助事業 1/3 補助（県下 4 戸） ・畜産環境リース整備促進事業→附加貸付料の補助（県下 177 戸） 効果 家畜排せつ物処理施設や堆肥流通利用施設の整備を進めたことで、家畜排せつ物法に則した排せつ物管理が促進され、有効資源の利活用が促進されるとともに、地域の畜産環境保全が図られた。	↗：全体として目標に向かっている（改善傾向） ↘：全体として厳しい状況（悪化傾向） →：横ばいの傾向
〔H26年度予算額〕 7,159 千円 〔国庫補助 県単独〕	【今後の方針】	【施策の手法・効率性】
	・畜産系バイオマスの有効利用を図るため、堆肥流通利用施設の整備を進める。特に 24 ～ 26 年度は集落営農集団等耕種農家組織をも対象に事業推進を図り、より効率的な耕畜連携を推進している。 ・バイオマス利活用推進事業により家畜排せつ物の有機化を推進し環境保全型畜産経営の推進を図る。	Ⓐ：概ね妥当と考える Ｂ：部分的見直しが必要 Ｃ：大幅な見直しが必要 Ｄ：廃止・休止の方向

（２）成果（活動）指標・関連データの推移

指　標　名	指標の推移					目標	傾向・要因分析
	2011	2012	2013	2014	2015	目標年次	
畜産資源系バイオマスの有効利用率	７８％	７８％	７８％			７９％ 2021 年	利用率をほぼ横ばいに保ち、家畜排せつ物の削減を図ることで、環境への負荷を低減させる。

■群馬県バイオマス活用推進計画進捗点検調査票（事業別個票）■

調査対象年度　**平成２５年度**

バイオマスの種別	取組方針		個票 No
畜産資源	ｂ　「群馬県地域結集型研究開発プログラム」に関する取組	畜産現場に導入しやすい環境の整備 畜産農家への情報提供・普及活動 ビジネスモデルの構築	３

（１）事業の実施状況

事　業　名	事　業　概　要	事業評価
地域結集型研究開発プログラム 〔実施予定年度〕 平成１７年度 ～ 平成２７年度 （担当課） 新エネルギー推進課	【現状認識・課題】	【施策の必要性】
	全国有数の畜産県である群馬県では、家畜排せつ物を堆肥化して処分することを主としているが、堆肥化に時間を要すること、余剰堆肥の発生、堆肥化の際に発生する臭気対策などが課題となっていることから、堆肥利用以外の利用方法を確立し、畜産経営の安定化を図る必要がある。	Ａ：状況の変化等により必要性が増大している Ⓑ：従前どおりの必要性が求められている Ｃ：状況の変化等により必要性は後退している Ｄ：目的を達成し、必要性は薄れている
	【事業のねらい・具体的内容】	【目標に対する貢献度】
	大学、高専、企業、試験研究機関の力を結集した「環境に調和した地域産業創出プロジェクト」により、次の研究を行う。 ・バイオマス資源を活用した低温ガス化技術 ・畜産尿汚水から窒素やリンを除去・回収する浄化技術 ・畜産臭気対策として安価で高性能な脱臭装置 なお、「地域結集型研究開発プログラム」は、平成２２年度に終了しており、現在は、総合特区の取組として、「家畜排せつ物のエネルギー利用（低温ガス化）技術の開発」に引き続き取り組んでいる。	Ａ：予定を上回る効果 Ｂ：ほぼ予定通りの効果 Ｃ：予定を下回る効果 Ⓓ：現時点で判断できない
〔H25年度決算額〕 2,650 千円 〔国庫補助 県単独〕	【２５年度事業実績とその効果】	【成果･活動指標の傾向評価】
	各種研究開発の成果の実用化、普及促進及び総合特区事業による実証実験の実施 ・「地域結集型研究開発プログラム」終了後の普及体制整備、開発技術の販路支援 ・鶏糞を活用した超省エネルギー炭化・灰化装置の実証試験（10ﾄﾝ／日の運転による実証試験）	↗：全体として目標に向かっている（改善傾向） ↘：全体として厳しい状況（悪化傾向） →：横ばいの傾向
〔H26年度予算額〕 2,650 千円 〔国庫補助 県単独〕	【今後の方針】	【施策の手法・効率性】
	・実用化、事業化を目指した研究開発の推進 ・研究成果の普及・発展、技術移転・展開の推進 ・畜産現場に導入しやすいシステムの構築	Ⓐ：概ね妥当と考える Ｂ：部分的見直しが必要 Ｃ：大幅な見直しが必要 Ｄ：廃止・休止の方向

（２）成果（活動）指標・関連データの推移

指　標　名	指標の推移					目標	傾向・要因分析
	2011	2012	2013	2014	2015	目標年次	
低温ガス化装置 １日当たり処理量	100kg	100kg	100kg			2015 年 20t	

■群馬県バイオマス活用推進計画進捗点検調査票（事業別個票）■

調査対象年度　**平成２５年度**

バイオマスの種別	取組方針		個票 No
木質資源Ⅰ	ａ　効率的な収集・運搬システムの構築	低コストで崩れにくい作業道等の路網整備を推進し、搬出コストの低減を図ります	4

（１）事業の実施状況

事　業　名	事　業　概　要	事業評価
林業作業道総合整備事業 昭和 47 年 ～ （担当課） 林政課	【現状認識・課題】	【施策の必要性】
	人工林の多くは、木材として本格的な利用可能となる林分が年々増加しつつある。しかしながら、木材価格の低迷や搬出コストが嵩むことから、間伐実面積の８１％で伐採された木が搬出されずに林内に放置される「林地残材」となっている。 この林地残材を無駄なく活かすためには、伐採・造材・搬出・運搬といった素材生産を、高密度な路網整備と高性能林業機械を組み合わせた効率的な作業システムの構築により低コスト化が必要である。	Ⓐ：状況の変化等により必要性が増大している Ｂ：従前どおりの必要性が求められている Ｃ：状況の変化等により必要性は後退している Ｄ：目的を達成し、必要性は薄れている
	【事業のねらい・具体的内容】	【目標に対する貢献度】
	一体的・集中的な路網整備や機械化等の生産基盤強化により搬出コストを低減させて木材生産量の向上を図るため、森林管理道から各種作業道まできめ細かな路網整備に対する支援を行う。	Ⓐ：予定を上回る効果 Ｂ：ほぼ予定通りの効果 Ｃ：予定を下回る効果 Ｄ：現時点で判断できない
〔H25年度決算額〕 723,647 千円 〔国庫補助 県単独〕	【２５年度事業実績とその効果】	【成果･活動指標の傾向評価】
	作業道開設延長：249km	↗：全体として目標に向かっている（改善傾向） ↘：全体として厳しい状況（悪化傾向） →：横ばいの傾向
〔H26年度予算額〕 646,551 千円 〔国庫補助 県単独〕	【今後の方針】	【施策の手法・効率性】
	引き続き路網整備等の生産基盤強化により搬出コストの低減を図り、切り捨て間伐から搬出間伐への転換を推進する	Ⓐ：概ね妥当と考える Ｂ：部分的見直しが必要 Ｃ：大幅な見直しが必要 Ｄ：廃止・休止の方向

（２）成果（活動）指標・関連データの推移

指　標　名	指標の推移					目標	傾向・要因分析
	2011	2012	2013	2014	2015	目標年次	
作業道開設　km	222	196	249			2012 年 100km/年	目標を大きく上回る

■群馬県バイオマス活用推進計画進捗点検調査票（事業別個票）■

調査対象年度　**平成２５年度**

バイオマスの種別	取組方針		個票 No
木質資源Ⅰ	a　効率的な収集・運搬システムの構築	切り捨て間伐から搬出間伐への移行を推進します	5

（１）事業の実施状況

事　業　名	事　業　概　要	事業評価
森林環境保全直接支援事業（公共造林） 平成 23 年度～ 森林整備加速化間伐事業 平成 21 年度～ H25 年度 （担当課） 林政課	【現状認識・課題】	【施策の必要性】
	人工林の多くは、木材として本格的な利用可能となる林分が年々増加しつつある。しかしながら、木材価格の低迷や搬出コストが嵩むことから、間伐実面積の８１％で伐採された木が搬出されずに林内に放置される「林地残材」となっている。 この林地残材を無駄なく活かすためには、伐採・造材・搬出・運搬といった素材生産を、高密度な路網整備と高性能林業機械を組み合わせた効率的な作業システムの構築により低コスト化が必要である。	Ⓐ：状況の変化等により必要性が増大している Ｂ：従前どおりの必要性が求められている Ｃ：状況の変化等により必要性は後退している Ｄ：目的を達成し、必要性は薄れている
	【事業のねらい・具体的内容】	【目標に対する貢献度】
	利用期を迎えつつある森林資源を活用し持続的な森林経営を実現するため、計画的に間伐等の整備を実施する者に対し搬出材積に応じた伐採等に係る経費の支援を行う。	Ａ：予定を上回る効果 Ⓑ：ほぼ予定通りの効果 Ｃ：予定を下回る効果 Ｄ：現時点で判断できない
〔H25年度決算額〕 399,600 千円 〔国庫補助 県単独〕	【２５年度事業実績とその効果】	【成果･活動指標の傾向評価】
	搬出間伐材積：72,113m3	↗：全体として目標に向かっている（改善傾向） ↘：全体として厳しい状況（悪化傾向） →：横ばいの傾向
〔H26年度予算額〕 440,727 千円 〔国庫補助 県単独〕	【今後の方針】	【施策の手法・効率性】
	引き続き集約化施業による利用間伐の推進と効率的な作業システムの定着で切り捨て間伐から搬出間伐への移行を推進する。	Ⓐ：概ね妥当と考える Ｂ：部分的見直しが必要 Ｃ：大幅な見直しが必要 Ｄ：廃止・休止の方向

（２）成果（活動）指標・関連データの推移

指　標　名	指標の推移					目標	傾向・要因分析
	2011	2012	2013	2014	2015	目標年次	
素材生産量千 m3	221	242	265			2021 年 400 千 m3/年	順調な推移が見込める

■群馬県バイオマス活用推進計画進捗点検調査票（事業別個票）■

調査対象年度　**平成２５年度**

バイオマスの種別	取組方針		個票 No
木質資源Ⅰ	ｃ需要の拡大	公共施設等へのペレットボイラー、ペレットストーブ等の導入を推進します。	６
	ｄ実証試験の実施	木材加工の際に発生する樹皮（バーク）について、コスト分析試験や用途分析試験等の実証試験を実施し、利用拡大策を検討します。	

（１）事業の実施状況

事　業　名	事　業　概　要	事業評価
林業県ぐんま確立対策事業 平成２４年度 ～平成２７年度 （担当課） 林業振興課	【現状認識・課題】	【施策の必要性】
	・昨年度と比べ製材品出荷量全体に占める人工乾燥材の出荷割合は増加したものの４９％と未だ低い状況にあり、消費者ニーズに即した製品の供給が不足している状態である。人工乾燥施設の設置は、製材品の品質及び生産量の安定供給には必要不可欠である。 ・原木の流通や製材時に発生する大量のバーク（樹皮）は、用途が限られているうえ使用量も少なく、大半が産業廃棄物として有料で処分されている。そのため、原木市場や製材工場の経営を圧迫しており、県産材の利用拡大に支障をきたしている。	Ａ：状況の変化等により必要性が増大している Ｂ：従前どおりの必要性が求められている Ｃ：状況の変化等により必要性は後退している Ｄ：目的を達成し、必要性は薄れている
	【事業のねらい・具体的内容】	【目標に対する貢献度】
	・木屑ボイラーを含めた木材乾燥機の導入を支援することにより、製材品の品質向上及び安定供給体制を構築するとともに製材残材の有効利用を図る。 ・素材生産量 40 万 m3 に対応したバークの活用方法の研究及び利用拡大の実証実験を行う。	Ａ：予定を上回る効果 Ｂ：ほぼ予定通りの効果 Ｃ：予定を下回る効果 Ｄ：現時点で判断できない
〔H25年度決算額〕 21,500 千円 国庫補助 県単独	【２５年度事業実績とその効果】	【成果･活動指標の傾向評価】
	・バークの調査及び実証試験の実施	↗：全体として目標に向かっている（改善傾向） ↘：全体として厳しい状況（悪化傾向） →：横ばいの傾向
〔H26年度予算額〕 21,500 千円 国庫補助 県単独	【今後の方針】	【施策の手法・効率性】
	・引き続き、木屑ボイラー式木材乾燥機や木質ペレット製造器等の導入についても支援を行うことで、木質バイオマスの供給・利用の促進を図る。 ・引き続き、バークの調査及び実証試験の実施する。	Ａ：概ね妥当と考える Ｂ：部分的見直しが必要 Ｃ：大幅な見直しが必要 Ｄ：廃止・休止の方向

（２）成果（活動）指標・関連データの推移

指　標　名	指標の推移					目標	傾向・要因分析
	2012	2013	2014	2015	2016	目標年次	
木屑ボイラー	１台						
木質ﾍﾟﾚｯﾄ製造器	１台						
チッパー		１台					
実証試験	実施	実施					

■群馬県バイオマス活用推進計画進捗点検調査票（事業別個票）■

調査対象年度　**平成２５年度**

バイオマスの種別	取組方針		個票 No
木質資源Ⅰ	ｃ需要の拡大	公共施設等へのペレットボイラー、ペレットストーブ等の導入を推進します。	7

（１）事業の実施状況

事　業　名	事　業　概　要	事業評価
群馬県林業・木材産業再生緊急対策事業（森林整備加速化・林業再生基金） 平成２１年度 ～平成２６年度 （担当課） 林業振興課	【現状認識・課題】	【施策の必要性】
	・県内の木質ペレット生産は、583　t（平成 25 年次）で、生産目標 2,100t に対して達成率 28 %となっており、生産能力には余裕がある。また、県内のペレット利用量は約 767t で、生産目標量 2,100　t に対して 37 %と少なく、製造能力に見合った需要先が確保が課題となっている。 一方、県内の燃料用チップは、今までほとんど生産されていなかったが、あがつま森林育成事業協同組合が運営する木質チップ工場と群馬県素材生産流通協同組合が運営するバイオマス燃料供給センターが平成 26 年 4 月から稼働し生産・販売を行っている。	Ａ：状況の変化等により必要性が増大している (Ｂ)：従前どおりの必要性が求められている Ｃ：状況の変化等により必要性は後退している Ｄ：目的を達成し、必要性は薄れている
	【事業のねらい・具体的内容】	【目標に対する貢献度】
	・チッパー等の木質バイオマス供給施設整備を促進することにより、木質バイオマス発電所等への安定的な燃料供給体制を構築するとともに、従来の石油燃焼機器からペレットストーブ・ボイラーなどの木質バイオマスエネルギー利用施設への転換を促進することにより、木質バイオマスの需要拡大を図る。	Ａ：予定を上回る効果 (Ｂ)：ほぼ予定通りの効果 Ｃ：予定を下回る効果 Ｄ：現時点で判断できない
〔H25年度決算額〕 262,569 千円 （元気交付金含む） （国庫補助） 県単独	【２５年度事業実績とその効果】	【成果･活動指標の傾向評価】
	・木質ペレットボイラー　　３台（26 年度への繰越を含む） ・木質ペレットストーブ　２１台（26 年度への繰越を含む） ・チッパー　　１台 ・発電施設　　１施設	(↗)：全体として目標に向かっている（改善傾向） ↘：全体として厳しい状況（悪化傾向） →：横ばいの傾向
〔H26年度予算額〕 167,471 千円 （国庫補助） 県単独	【今後の方針】基金事業と森林・林業再生基盤づくり交付金事業による	【施策の手法・効率性】
	・引き続き、木質バイオマス供給施設や木質バイオマスエネルギー利用施設等の導入を支援し、木質バイオマスの供給・利用の促進を図る。 ・木質ペレットストーブ　　６台 ・発電施設　　１施設	(Ａ)：概ね妥当と考える Ｂ：部分的見直しが必要 Ｃ：大幅な見直しが必要 Ｄ：廃止・休止の方向

（２）成果（活動）指標・関連データの推移

指　標　名	指標の推移					目標	傾向・要因分析
	2012	2013	2014	2015	2016	目標年次	
木質ペレットボイラー	２台	３台					
木質ペレットストーブ	４０台	２１台					
チッパー	１台	１台					
発電施設		１施設					

■群馬県バイオマス活用推進計画進捗点検調査票（事業別個票）■

調査対象年度　**平成２５年度**

バイオマスの種別	取組方針		個票 No
食品資源	ｂ生産・流通体制の強化	食品関連事業者と農業者、肥飼料化を行う再生利用事業者等の連携を促進し､協力体制、ネットワークの構築を図ります。	８

（１）事業の実施状況

事　業　名	事　業　概　要	事業評価
食品リサイクル促進対策 〔実施予定年度〕 （担当課） 蚕糸園芸課	【現状認識・課題】	【施策の必要性】
	食品資源は、食品製造業から発生する加工残さ、食品流通業や、外食産業から発生する売れ残り、食べ残し等の事業系生ゴミ、家庭から排出される家庭系生ゴミに分類される。 食品関連事業者が排出する加工残さや事業系生ゴミについては食品リサイクル法において、平成２４年度までの再生利用等の実施目標が業種に応じて４０％から８０％に設定され、食品関連事業者は、食品廃棄物の発生抑制、再生利用、減量に積極的に取り組む事が求められている。 家庭系生ゴミについても、食べ残し等の削減による排出抑制と減量に努めるとともに、排出された廃棄物の再生利用や適正処理が強く求められている。	Ａ：状況の変化等により必要性が増大している Ⓑ：従前どおりの必要性が求められている Ｃ：状況の変化等により必要性は後退している Ｄ：目的を達成し、必要性は薄れている
	【事業のねらい・具体的内容】	【目標に対する貢献度】
	食品残さを再利用しようとする事業者に対して､施設設備に対する助成制度等の紹介を行うとともに助成制度の利用について指導を実施した。	Ａ：予定を上回る効果 Ⓑ：ほぼ予定通りの効果 Ｃ：予定を下回る効果 Ｄ：現時点で判断できない
〔H25年度決算額〕 ０　千円 〔国庫補助 （県単独）〕	【２５年度事業実績とその効果】	【成果･活動指標の傾向評価】
	食品リサイクル法に基づく定期報告に関する説明会を開催し、食品関連事業者（製造、流通、外食等）による食品循環資源の再生利用への取組を推進した。	↗：全体として目標に向かっている（改善傾向） ↘：全体として厳しい状況（悪化傾向） Ⓡ：横ばいの傾向
〔H26年度予算額〕 ０ 千円 〔国庫補助 （県単独）〕	【今後の方針】	【施策の手法・効率性】
	引き続き食品関連事業者等に対して食品リサイクル法の普及啓発を継続する。	Ⓐ：概ね妥当と考える Ｂ：部分的見直しが必要 Ｃ：大幅な見直しが必要 Ｄ：廃止・休止の方向

（２）成果（活動）指標・関連データの推移

指　標　名	指標の推移（推計値）					目標	傾向・要因分析
	2013	2014	2015	2016	2017	2021	
動植物性残さ発生量（賦存量）	t 185,000	184,000	184,000	184,000	183,000	t 181,000	「群馬県廃棄物実態調査報告書」内にある数値を、Ｈ２０年度実績を基準として推計し経常している。

■群馬県バイオマス活用推進計画進捗点検調査票（事業別個票）■

調査対象年度　**平成２５年度**

バイオマスの種別	取組方針		個票 No
食品資源	ｄ　生ごみ（事業系、家庭系）のリサイクル推進	ごみ焼却熱の有効利用が図られ、石油代替ｴﾈﾙｷﾞｰ、ｴﾈﾙｷﾞｰの安定確保、環境保全に貢献	９

（１）事業の実施状況

事　業　名	事　業　概　要	事業評価
発電事業によるバイオマス利用 〔実施予定年度〕 平成 8 年 11 月～ （担当課） 発電課	【現状認識・課題】	【施策の必要性】
	高浜発電所は、高崎市が運営する一般廃棄物焼却施設「高浜クリーンセンター」から２５５℃の蒸気を受け入れバイオマス発電を行い、環境に優しいエネルギーの供給に貢献している。	Ａ：状況の変化等により必要性が増大している (Ｂ)：従前どおりの必要性が求められている Ｃ：状況の変化等により必要性は後退している Ｄ：目的を達成し、必要性は薄れている
	【事業のねらい・具体的内容】	【目標に対する貢献度】
	高浜発電所は、隣接する高浜クリーンセンターのごみ焼却熱を利用したスーパーごみ発電所として平成 8 年 11 月より運開し、バイオマスを含むごみ焼却熱の有効利用を図ることを目的としている。	Ａ：予定を上回る効果 (Ｂ)：ほぼ予定通りの効果 Ｃ：予定を下回る効果 Ｄ：現時点で判断できない
〔H25年度決算額〕 322,407 千円 〔国庫補助 (県単独)〕	【２５年度事業実績とその効果】	【成果･活動指標の傾向評価】
	２４年度ﾊﾞｲｵﾏｽ発電量　14,573 MW ｈ ２５年度ﾊﾞｲｵﾏｽ発電量　16,421 MW ｈ ほぼ前年度と同等の発電量を達成し、事業効果を上げている。	↗：全体として目標に向かっている（改善傾向） ↘：全体として厳しい状況（悪化傾向） (→)：横ばいの傾向
〔H26年度予算額〕 462,529 千円 〔国庫補助 (県単独)〕	【今後の方針】	【施策の手法・効率性】
	事業の継続を予定。	(Ａ)：概ね妥当と考える Ｂ：部分的見直しが必要 Ｃ：大幅な見直しが必要 Ｄ：廃止・休止の方向

（２）成果（活動）指標・関連データの推移

指　標　名	指標の推移					目標	傾向・要因分析
	2011	2012	2013	2014	2015	目標年次	
発電量（MW ｈ）	14,442	14,573	16,421			26 年度 14,998	横ばいの傾向

■群馬県バイオマス活用推進計画進捗点検調査票（事業別個票）■

調査対象年度　**平成２５年度**

バイオマスの種別	取組方針		個票 No
排水資源Ⅰ	a　市町村が実施する下水道整備の支援	市町村が計画的に管渠の整備を行えるよう支援します。	１０

（１）事業の実施状況

事　業　名	事　業　概　要	事業評価
市町村下水道費補助 平成２１年～ 平成２６年 （担当課） 下水環境課	【現状認識・課題】	【施策の必要性】
	・市町村下水道の整備促進	Ａ：状況の変化等により必要性が増大している Ⓑ：従前どおりの必要性が求められている Ｃ：状況の変化等により必要性は後退している Ｄ：目的を達成し、必要性は薄れている
	【事業のねらい・具体的内容】	【目標に対する貢献度】
	・市町村が実施する下水道の管渠整備費補助	Ａ：予定を上回る効果 Ⓑ：ほぼ予定通りの効果 Ｃ：予定を下回る効果 Ｄ：現時点で判断できない
〔H25年度決算額〕 77,100 千円 〔国庫補助 県単独〕	【２５年度事業実績とその効果】	【成果･活動指標の傾向評価】
	・前橋市ほか２１市町村で実施	↗：全体として目標に向かっている（改善傾向） ↘：全体として厳しい状況（悪化傾向） →：横ばいの傾向
〔H26年度予算額〕 93,400 千円 〔国庫補助 県単独〕	【今後の方針】	【施策の手法・効率性】
	・前橋市ほか２１市町村で実施	Ⓐ：概ね妥当と考える Ｂ：部分的見直しが必要 Ｃ：大幅な見直しが必要 Ｄ：廃止・休止の方向

（２）成果（活動）指標・関連データの推移

指　標　名	指標の推移					目標	傾向・要因分析
	2011	2012	2013	2014	2015	目標年次	
汚水処理人口普及率（%）	74.3	74.9	76.3			91.7% 2022 年度	
下水道処理普及率（%）	50.0	50.5	51.1			59.7% 2022 年度	

■群馬県バイオマス活用推進計画進捗点検調査票（事業別個票）■

調査対象年度　**平成２５年度**

バイオマスの種別	取組方針		個票 No
排水資源Ⅱ	a　計画的な資源循環施設の設置や更新を支援	農業集落排水施設で発生する汚泥を利用できるように、資源循環施設の設置や更新を支援します。	１１

（１）事業の実施状況

事　業　名	事　業　概　要	事業評価
農業集落排水事業 昭和 54 年～ （担当課） 下水環境課	【現状認識・課題】	【施策の必要性】
	・新規事業推進による農村の生活環境の改善と資源循環の推進 ・既存施設の計画的更新と資源循環の推進	Ａ：状況の変化等により必要性が増大している Ⓑ：従前どおりの必要性が求められている Ｃ：状況の変化等により必要性は後退している Ｄ：目的を達成し、必要性は薄れている
	【事業のねらい・具体的内容】	【目標に対する貢献度】
	・施設の新設、更新に併せて資源循環施設を設置・更新し、資源循環を促進する。	Ａ：予定を上回る効果 Ⓑ：ほぼ予定通りの効果 Ｃ：予定を下回る効果 Ｄ：現時点で判断できない
〔H25年度決算額〕 93,049 千円 〔国庫補助 県単独〕	【２５年度事業実績とその効果】	【成果･活動指標の傾向評価】
	・１０地区で事業実施（新規４地区・継続６地区） ・うち２地区が事業完了	↗：全体として目標に向かっている（改善傾向） ↘：全体として厳しい状況（悪化傾向） →：横ばいの傾向
〔H26年度予算額〕 201,934 千円 〔国庫補助 県単独〕	【今後の方針】	【施策の手法・効率性】
	・１１地区の事業実施（新規３地区・継続８）	Ⓐ：概ね妥当と考える Ｂ：部分的見直しが必要 Ｃ：大幅な見直しが必要 Ｄ：廃止・休止の方向

（２）成果（活動）指標・関連データの推移

指　標　名	指標の推移					目標	傾向・要因分析
	2011	2012	2013	2014	2015	目標年次	
整備率	81.6	95.5	97.1			95.2% 2015 年度	2012 年度 汚水処理計画の見直し 整備済み人口／現年の整備対象人口